

## 商工中金の危機対応業務の取組みについて

商工中金は、主務省より危機対応業務発動にかかる指示を受けたことから、本日、中小企業等向け損害担保付貸出（※1）及びツーステップローン（※2）の取組みを拡充します。

中小・中堅企業等を取り巻く環境が大変厳しい中、**商工中金**は指定金融機関として、お客様からの相談に対して引続き懇切・丁寧かつ迅速な対応に全力を尽くしてまいります。

### （拡充する内容）

<b>1. 「特別相談窓口」の拡充</b>
国際的な金融秩序の混乱に関する特別相談窓口の <u>貸付対象者に中小企業者等を追加します</u> （従来の貸付対象者は中堅企業等）。 また、現在、全営業店に設置している「『 <u>安心実現のための緊急総合対策</u> 』中小企業金融特別相談窓口」を「『 <u>生活対策</u> 』中小企業金融緊急特別相談窓口」に名称変更します。
<b>2. 「金融環境変化対応資金」の新設（参考③を参照）</b>
取引金融機関との取引状況が悪化している等資金繰りに支障を来たしている <u>中小企業者等</u> を対象とした損害担保付貸出（金融環境変化対応資金）の取扱いを開始します。
<b>3. 「経営環境変化対応資金」の貸付限度の増枠（参考③を参照）</b>
景況悪化により、一時的に売上の減少等の要因で業況に影響を受け、資金繰りに支障を来している <u>中小企業者等</u> を対象とする損害担保付貸出（経営環境変化対応資金）の貸付限度額を4億8千万円から <u>7億2千万円に拡大</u> します。
<b>4. 「中堅企業等向け損害担保付貸出」の取扱開始（参考③を参照）</b>
景況悪化により、一時的に売上の減少等の要因で業況に影響を受け、資金繰りに支障を来している中堅企業等を対象に、既に取扱いを開始しているツーステップローンに加えて <u>中堅企業等向け損害担保付貸出の取扱いを開始</u> します。

#### （※1）損害担保付貸出

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム  
日本政策金融公庫による補償割合：中小企業等向け80%、中堅企業等向け70%

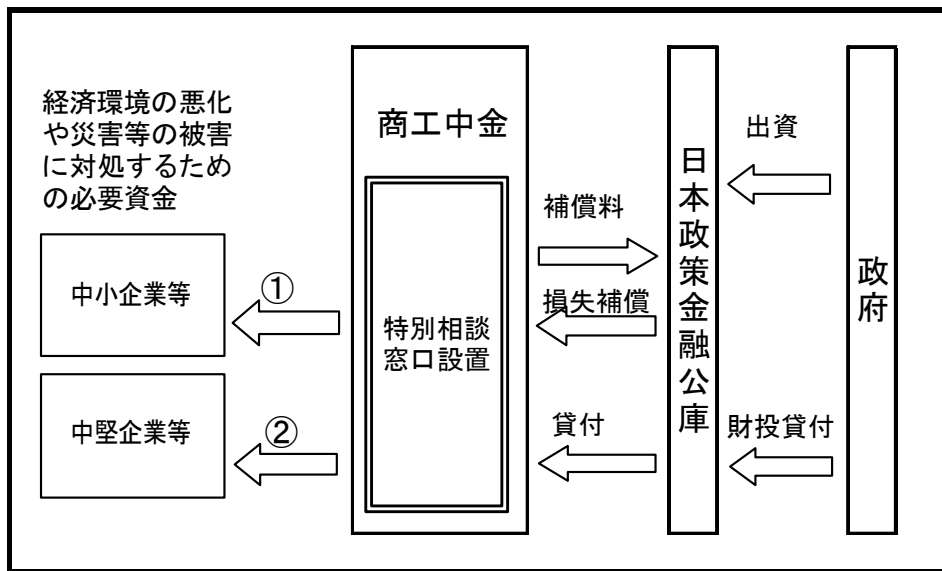
#### （※2）ツーステップローン

日本政策金融公庫から財政投融资貸付を原資とした借入を受けて中堅企業の必要資金を融資するスキーム

(参考①) 今回政府より認定された危機の概要について

(1) 対象事案	国際的な金融秩序の混乱に関する事案
(2) 実施期間	平成 22 年 3 月末まで
(3) 主な対象者	<p>①：行政庁から業務停止命令等を受けた金融機関を取引金融機関とする中小企業者等や取引金融機関との取引状況が悪化している等資金繰りに支障を来たしているまたは来たすおそれのある中小企業者等であって、中長期的には、その業況が回復し、かつ発展することが見込まれるもの。</p> <p>②：国際的な金融秩序の混乱により、一時的に売上の減少等の要因で業況に影響を受け、資金繰りに支障を来たしているまたは来たすおそれのある中小企業者等であって、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれるもの。</p> <p>③：国際的な金融秩序の混乱により、一時的に業況又は資金繰りの悪化を来たしている中堅企業等で、中長期的には、その業況が回復し、かつ発展することが見込まれるもの又はその資金繰りが改善し、経営が安定することが見込まれるもの。</p>

(参考②) 危機対応業務における融資制度スキーム



① 損害担保付貸出

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム  
 日本政策金融公庫による補償割合：中小企業等向け80%、中堅企業等向け70%

② ツーステップローン

日本政策金融公庫から借入を受けて中堅企業の必要資金を融資するスキーム

(参考③) 危機対応業務として措置される制度の概要

商品	対象となる 特別相談窓口		使途・期間等 (期間特例)	貸付限度額 (※2)	適用利率	事業規模 (※3)
中小企業等向け 損害担保付貸出		災害関連	設備：10年以内 運転：10年以内	1億5千万円 (組合は4億5千万円)	所定の利率 (担保条件・ 財務条件等により異なる)	1兆円
		建築関連・ ガソリン関連他	設備：15年以内 運転：5年以内 (8年以内)	4億8千万円		
	今回変更 「経営環境変化 対応資金」	生活対策 関連(※1)	設備：15年以内 運転：5年以内 (8年以内)	7億2千万円		
	今回新設 「金融環境変化 対応資金」	国際金融 不安関連 (※1)	設備：15年以内 運転：5年以内 (8年以内)	3億円		
中堅企業等向け ツーステップローン		国際金融 不安関連 (※1)	設備・運転ともに 1年超10年以内	限度なし	所定の利率 (担保条件・ 財務条件等により異なる)	3千億円
中堅企業等向け 損害担保付貸出	今回新設 「中堅企業等 向け損害担保 付貸出」	国際金融 不安関連 (※1)	設備・運転ともに 1年超10年以内	累計20億円	所定の利率 (担保条件・ 財務条件等により異なる)	

(※1) 生活対策関連：経済環境の悪化から一時的に業況悪化や取引金融機関との取引状況が悪化している事業者。

国際金融不安関連：取引金融機関との取引状況が悪化している事業者。

(※2) 日本政策金融公庫及び他指定金融機関との取引状況によって別途限度額が定められる場合があります。

(※3) 平成22年3月迄に予定されている事業規模